

(2) むくげ通信 112号



1989.1.29

のがあった。それは、多量の輸血をしていることと、戦前のアジアへの侵略行為を合わせて批判したものだった。なるほどと感心したりしていたが、その頃、病院勤務の友人から、「輸血の量」に関する話を聞いて、先の「吸血鬼」批判が、なるほど！…と改めて思った。それは次のようなことだ。

保険のきく医療というのは一定の制限が課せられており、無制限に輸血することなど許されていない。死ぬとわかつて、いる人に何方CCも輸血すればそれは「注意」されることになり、保険ではその費用は支払われない。従って、お金のたくさんある人が自費で輸血することになり、一般人…すなわち、あなたがたは彼のように長く生き長らえない、というのである。

## ★★★ 「崩御」と「死亡」

韓国での反応はどうなものであるのかが気になり、韓国新聞の社説などを読んでみた。それは、一言で言うなら、天皇の死に関してはクールであり、天皇の戦争責任に関してはシザイイヤーであるということだ。右頁の漫画（『ハンギョ』）

1989.1.29

のがあった。それは、多量の輸血をしていることと、戦前のアジアへの侵略行為を合わせて批判したものだった。なるほどと感心したりしていたが、その頃、病院勤務の友人から、「輸血の量」に関する話を聞いて、先の「吸血鬼」批判が、なるほど！…と改めて思った。それは次のようなことだ。

保険のきく医療というのは一定の制限が課せられており、無制限に輸血することなど許されていない。死ぬとわかつて、いる人に何方CCも輸血すればそれは「注意」されることになり、保険ではその費用は支払われない。従って、お金のたくさんある人が自費で輸血することになり、一般人…すなわち、あなたがたは彼のように長く生き長らえない、というのである。

さらに、天皇の死の前、「下血吐血」と騒がれていた時に、香港の新聞だったと思うが、天皇が「吸血鬼」だという

むくげ通信 112号 (1)

去る一月七日、天皇が死んだ。日本の新聞は一齊にその死を報じたが、いずれも天皇の戦争責任を真正面から論じたものにはなかつた。特に、死後一週間ほどの新聞は「これが公正を旨とする」新聞か、と思わせるほど画一的なものだった。

一方、諸外国の反応は、右のような日本の新聞報道に比し、私たち日本人に過去の戦争のこと等を考えさせるものが多くなかったのがあつたと聞いてあきれてしまつたが……。中でも目についたのが、ニュージーランドの国防相の「ヒロヒトは第二次大戦が終つた時点で公開の統殺刑か絞首刑にされるべきだった。ニュージーランドが国家としていかなる形でも弔意を表明することは不快極まりない。むしろ四十年前に処刑の立会人を派遣すべきだったのだ」というものだった（『毎日新聞』一月一日）。この発言は後にニュージーランドの首相によつて取り消された形になつたが、「さすがアメリカの核の持ち込みを許さないニュージーランドらしい」と思つたものだった。

またイギリスの反応もおもしろかつた。イギリスの王室が

## 天皇の死と朝鮮

飛田 雄一

박재동



「ハニギョル新聞」1989.1.8  
陸戸におけるものは生物、生物学が  
お好きですか? お好きですか?

葬儀に参加するに

関して反対意見が出て

きたが、そ

の理由は、

イギリス兵

が第二次大

戦中、日本兵にインドシナ半島などで捕虜として虐待された事実に関連したものだった。この報道を聞いていまさらながら、太平洋戦争の「大きさ」を思はされた。また、同じくイギリスの「タイムズ」の「ヒロヒトが戦後も天皇でありつけたことは、日本人の戦争への罪悪感を軽減させ、西欧がいまも悩んでいるような過去へのこだわりから解放することになつた。西欧の目には、これは集団的な責任隠しとも映る」という指摘はとても鋭いと思う。（『朝日新聞』一月二日より）

レ新聞』（一月八日）が、なによりもそのことを雄弁に物語っている。生物学が専門だという天皇が大きな虫メガネで観察しているのは侵略の犠牲となつた人々の頭蓋骨であり、パックには原爆があり、韓国と台湾の国旗がある。まさに昭和天皇の「姿」を象徴している漫画である。そういうえば、日本のマスコミには天皇の死に際して漫画がなかつたなあ、と考えさせられた。

侵略を受けた国の人々が昭和天皇に対して感じることと日本人が感じることに、隔たりがあることは当然である。日本の新聞は一月七日の夕刊で、一齊に「天皇崩御」を報じた。（「崩御」という言葉が、いまワープロから一發変換で出てきてギョッとしている。）

崩御という言葉は特別な言葉で、天皇の死に際してだけ使用される言葉だときいた。おそらく日本語のランクとしては、死者の地位あるいは死者への尊敬の程度により、崩御、逝去、死亡ということになると思うが、韓国の新聞は一齊に「死亡」と報じた。神戸学生青年センターの朝鮮語講座の同級生で韓国留学のある貢藤氏は、韓国で「死亡」という表現は、友好国の首相の死などに際しては用いられないという。非友好国の首相の死のとき等に使われる用され、例えば独立運動家が死んだときなどには「別世」と使われ、一般的には日本語と同じように「逝去」と使われるが普通ではないか、という意見だ。韓国からの留学生には聞いてみたが、この「死亡」という表現には、確かに日本の朝鮮を植民地支配したとい

う歴史が関係しているだらうということだ。そう思つて韓国的新聞を見てみると、例えば、「在仏画家・李應魯翁別世」(『朝鮮日報』一月一日)、「超現実主義画家・ダリ翁別世」(『東亜日報』一月二四日)とある。

本稿では、韓国で発行されている新聞の社説を中心に紹介し、昭和天皇の死が韓国どのように受け止められたかを考える材料としてみたいと思う。

『東亜日報』は、一月九日の社説で、次のように述べた。

「ひとことで彼が主導した時代は帝国主義の勃興と敗残、そして戦争と平和が交錯した激動と分岐の時期であった。その渦巻の核心にヒロヒトがいたことは勿論である。したがつてわれわれは、彼の訃報に感傷的な哀悼をおくる前に、彼が導いた時代をありかえり、また天皇制の歴史的責任を問つばかないものである。」

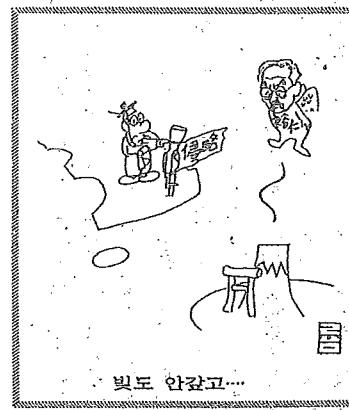
また、『朝鮮日報』一月八日の社説は、次のように主張している。

「一九四〇年、彼の命令により実施されることになった朝鮮人に対する徵兵令、つづく徵用令によつて徵用された韓国人は二百万程と考えられる。その内どれくらいの人が犠牲となつたかは公式集計がない。犠牲者たちに対する公式あるいは非公式な補償を受けたことがない。広島に投下された原爆により犠牲となつた二十余万名のうち一割以上が韓国人であつたという推計をすることもせず、中国や東南アジアに連れて行かれた韓国の若者たち



高麗傳

吳 龍



朝鮮日報 89.1.18

「日帝の犯罪は今日、南北に分断されたわが民族全体に対する犯罪である。したがつてヒロヒトの「遺憾」が真正なものであつたなら、日本政府は当然に北側の同胞に償をしなければならないのは当然である。」

ここでは、先の『朝鮮日報』が、植民地支配の清算がならなされていないことを指摘しながら、日韓条約に関連しては、ぼやかして表現しているのに比べ、明確に日韓条約が單に朝鮮半島の南半分の韓国とだけ結ばれた不充分な条約で、全斗煥の日本訪問に際しての天皇の「おことば」にしても、北朝鮮に対しても全く行われていないことを主張している。

もう一説、おなじく韓国の民主化の過程で、キリスト教のカトリックによつて創刊された『平和新聞』は、「歴史の責任とヒロヒトの死」と題する一月一五日の社説の最後の部分に「韓国人はだれでも李奉昌義士の墓に参拝したのちに情弱な人間ヒロヒトの死を考えなければならないのである」と書いている。

李奉昌とは、一九三一年一月八日、陸軍の観閲式の帰途、桜田門前で天皇に手投げ弾を投げつけた朝鮮人のことである。「桜田門事件」ともいわれているもので、同年処刑されたが彼の行為を、当時、上海の新聞が「不幸にして当らず」と報じたため大きな問題となつた事件である。

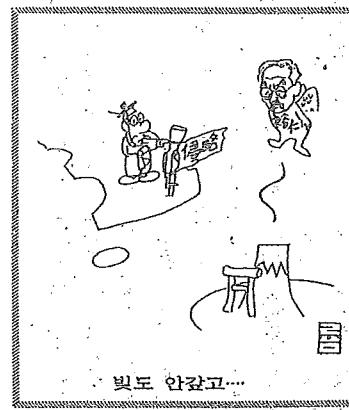
このように韓国の新聞は、一様に昭和天皇の戦争責任、植民地支配の責任を鋭く指摘しているが、日本の場合はどうであろうか。

昨年一月、長崎の本島市長の戦争責任発言が大きな波紋を揚げたことは記憶に新しい。自民党が中央からも圧力をかけたし、右翼は脅迫を繰り返した。日本の世論は二分されたというより、天皇の下血、吐血のニュースのなかで、長崎市長の発言を正面きつて支持することが憚られるような雰囲気さえ感じられた。天皇の戦争責任を論じる学者に脅迫状が届けられるという記事も目にした(『朝日新聞』一月一七日)。

ここ一週間ほどはマスコミも少しはましになつてきたが、当初は本当にひどかつた。歴史をねじまげようとする報道は、昭和天皇の個人的性格をとりあげ、それが善良なものであつて、ただ天皇は軍部に利用されたということを強調することに主眼があつたようだ。例えば、「朝日新聞」は、一月一日に故入江侍従長の『日記』を生前からその版権を取つて、それを明らかにし、その翌日から連載を開始したが、そのエッセンスを報じた記事の中で、一九八二年の「教科書検定事件」のとき天皇が、「朝鮮に対しても本当に悪いことをし

高麗傳

吳 龍



朝鮮日報 89.1.29

「日帝の犯罪は今日、南北に分断されたわが民族全体に対する犯罪である。したがつてヒロヒトの「遺憾」が真正なものであつたなら、日本政府は当然に北側の同胞に償をしなければならないのは当然である。」

ここでは、先の『朝鮮日報』が、植民地支配の清算がならなされていないことを指摘しながら、日韓条約に関連しては、ぼやかして表現しているのに比べ、明確に日韓条約が單に朝鮮半島の南半分の韓国とだけ結ばれた不充分な条約で、全斗煥の日本訪問に際しての天皇の「おことば」にしても、北朝鮮に対しても全く行われていないことを主張している。

もう一説、おなじく韓国の民主化の過程で、キリスト教のカトリックによつて創刊された『平和新聞』は、「歴史の責任とヒロヒトの死」と題する一月一五日の社説の最後の部分に「韓国人はだれでも李奉昌義士の墓に参拝したのちに情弱な人間ヒロヒトの死を考えなければならないのである」と書いている。

李奉昌とは、一九三一年一月八日、陸軍の観閲式の帰途、桜田門前で天皇に手投げ弾を投げつけた朝鮮人のことである。「桜田門事件」ともいわれているもので、同年処刑されたが彼の行為を、当時、上海の新聞が「不幸にして当らず」と報じたため大きな問題となつた事件である。

このように韓国の新聞は、一様に昭和天皇の戦争責任、植民地支配の責任を鋭く指摘しているが、日本の場合はどうであろうか。

昨年一月、長崎の本島市長の戦争責任発言が大きな波紋を揚げたことは記憶に新しい。自民党が中央からも圧力をかけたし、右翼は脅迫を繰り返した。日本の世論は二分されたというより、天皇の下血、吐血のニュースのなかで、長崎市長の発言を正面きつて支持することが憚られるような雰囲気さえ感じられた。天皇の戦争責任を論じる学者に脅迫状が届けられるという記事も目にした(『朝日新聞』一月一七日)。

ここ一週間ほどはマスコミも少しはましになつてきたが、当初は本当にひどかつた。歴史をねじまげようとする報道は、昭和天皇の個人的性格をとりあげ、それが善良なものであつて、ただ天皇は軍部に利用されたということを強調することに主眼があつたようだ。例えば、「朝日新聞」は、一月一日に故入江侍従長の『日記』を生前からその版権を取つて、それを明らかにし、その翌日から連載を開始したが、そのエッセンスを報じた記事の中で、一九八二年の「教科書検定

たのだから」と言つたことなどを紹介している。天皇個人が「善良」であつても、彼の戦争責任とはなんの関係もないことは明らかであるが、ことさら「善良さ」を強調している。また、一月一二日の『神戸新聞』はソウルの共同通信電として、元駐日韓国大使・崔慶録が、一九八〇年、天皇から直接「過去、ご迷惑をかけて申し訳なく思ひます」という発言を聞いたということを発表し同様の効果をねらっている。

雑誌『世界』の一月号の米倉明氏の「乙先生への手紙——市民の野暮な問い合わせ」を非常におもしろく読んだが、中でも

次のくだりは全く同感である。

「天皇は軍のいうまにうごかされていたのでしょうか。

そうだとしても決定権はもつていた以上、責は免れよう

がない。社長が文書の内容を吟味せずに判をついたから

といつても、責任を免れないのはいうまでもないかから

です。これを要するに、あれば下の者がしたことで「自

分は知らないのだといつても、だからといって、上の者は

は責任を免れようがないということです。」

天皇の死亡の日の『神戸新聞』朝刊は、「竹下首相ハリク

ルート、一万一千株」の見出しが第一面に踊っていたが、その記事と天皇の死のタイミングを結びつけたのはわたしひとりだろうか? 「下の者がしたことで、自分は知らない」というのもなにやら似ている。

### ★★★ 竹下「謹話」の波紋

竹下首相は天皇の死亡当日、「謹話」を発表したが、その中で「お心ならずも勃発した先の大戦」と述べた部分について

1989.1.29

1989.1.29

すこし横道にそるが、昭和天皇の戦争責任との関係で、とても気になるのが日本社会党の態度である。私は、一月二五日の朝、新聞記事を見て、本当に怒った。社会党が天皇の戦争責任を認めないのである。一月一九日、社会党の土井たか子委員長は記者会見で、「戦争責任はある。軍部、政府の独走があつたにしても、天皇の名において開戦し、戦争へ国民を動員した」と天皇の戦争責任を明確に認める発言をした(一月一九日『毎日新聞』)。それを社会党の山口書記長が、先の土井委員長の発言が憲法学者としての個人的見解であるとし「太平洋戦争の開戦の認別は天皇の名で出されたが、その責任は輔弼した各大臣にある」と否定したのである(一月二十五日『朝日新聞』)。これから、社会党に投票せんぞ!!!と言いたい。

昭和天皇の戦争責任は明白であり、それを否定することは決して許されることではない。

『ハンギョレ新聞』は昭和天皇の死に関する二度目の社説「ヒロヒトは明らかに戦争犯罪者」の中で、次のようになづいて主張している。

「死亡したヒロヒトの初期在位期間(一九二三六~四五五年)は、天皇に絶対権力を付与した明治憲法によつて「日本國の主権者は天皇」であり「日本軍の総司令官は正に天皇」であった時期だ。それゆえ戦争の責任は当然に天皇に帰せねばならない。ヒロヒトに戦争の責任がなく、彼はむしろ『世界平和に献身した』という詭弁は、8・1

て、日本国内では直後には問題とならなかつたが、韓国ではすぐその翌日、各紙が天皇の「戦争責任否定発言」として大きく報道された。例えば、『東亜日報』は、一月九日付の一面で「日本政府、天王に戦争責任ないとの談話」と大きく報道した。

日本では、このようないわゆる戦争責任を頭に置いたものではない。先の大戦が悲しむべき惨禍をもたらしたことを言つたと考へる」と小瀬官房長官が弁解したり(一月二〇日『朝日新聞』)、あるいは、「戦争責任と結びつけた批判は飛躍しすぎだ」と自民党政権が反発したり(一月二一日『朝日新聞』)といふ具合だった。

また日本ではほとんど問題とならなかつたが、宇野外務大臣がロンドンでの記者会見で「天皇が側近の反対を押し切つて終戦を決定した」と発言したことも問題となり、

一月二三日の『朝鮮日報』

には、「日本

宇野外相もヒ

ロヒト讃揚

と報じられて

いる。



＜日本は単独責任なし＞  
また、おひでていいのか。  
『朝鮮日報』89.1.10

る」という主張はこの限りにおいて評価する。)

まだわれわれの記憶に新しい一九八二年の教科書検定問題のときも、この「合法・非合法」の問題が基本であった。すなわち、日本政府は朝鮮の植民地支配が合法的なものであつたという線は決して崩さなかつたのである。それは例えば、中国人の強制連行については認めて、朝鮮人の強制連行についてはあくまで国民徴用令にもとづく合法的な徵用であるとしたことなどにもあらわれていた。

朝鮮の植民地支配が非合法的なものであり、当然に、日本にはそれに対する「補償」をする義務がある。一九六五年の日韓条約も、充分なものではないし、朝鮮民主主義人民共和国に対しても全くなにもなされていないのである。昨年一月、民間連（民族差別と闘う連絡協議会）が「旧植民地出身者の戦後補償および人権保護法」を発表したが、それは戦後補償の問題を全面にだしている。アメリカ、カナダでの太平洋戦争時の日系人収容に対する補償を求める法案が相次いで成立したが、日本においてもようやく、戦後補償の問題が本格的に取り上げられていくことになるであろう。

★★★ 「恩赦」はいらん！ 「指紋」もいらん！

さて、天皇の死と朝鮮についてあれこれ書いてきたが、最後に「恩赦」のことを書かなければならない。

恩赦とは、「刑罰を特別な恩典によって許し、または軽くすること。内閣が決定し天皇が認証する」ものだという。昭和天皇の死によって恩赦がなされると新聞発表があり、その「目玉商品」として外国人登録法の指紋押捺拒否罪があげられた。

1989.1.29

1989.1.29

## 「人物朝鮮史」の連載を終わるにあたつての記

通信に新しい「コーナー」を設けようとしたところになつた。現在我々が関係している、あるいは関係すればおもしろいと思われる人をとりあげ、その人となりを紹介していく

こうといふ企画だ。「コーナー」の表題は、まだ決定はしていないが、「サラム・サラム」とか「サラム・人」などが候補に上がっている。

ただ、「コーナー」の数が増えすぎて、通信のページ数が足りない。悲しいかな郵便料金の関係で、ページ数を今より増やすわけにはいかないので、そこで、長い間にわかつたつて連載してきた「人物朝鮮史」を中止しようといふことになった。

連載第一号（一九七三年一月）の印刷費に始まり、前号の陳果夫に至るまで八回、約十五年にわたる連載である。この「コーナーへの愛着は強い。しかし、朝鮮に関する書物がほとんどなかつた初期においてはともかく、最近では『朝鮮を知る辞典』をはじめ多くの本が出版され、「人物朝鮮史」の意義が薄れてきていることは確かである。また、有名な人物についてはほぼ紹介し尽くした感があり、人物を選択するのに骨があれるようになつた。そのため最近では、取りあげた本人以外は以前も印

れている。恩赦ではよく選挙違反者がその対象となり、「お手盛りだ」と槍玉にあげられる。押捺拒否罪には最近「執行猶予付の罰金刑」が出されている。これは限りなく無罪に近い有罪といふことらしい。現在、裁判中の三三人の「被告」はすべて更新時の指紋押捺を拒否したもので、昨年六月の改訂により十六歳の初回のみの押捺義務となつたため、もはや「再犯」しようにもできない人々で、「執行」が「猶予」されるのは確実なのである。

在日朝鮮人に対する差別の象徴としての指紋押捺義務が、憲法違反であるとして、それぞれ裁判をしているのである。政府は外国からの批判をかわせるので、裁判所はカツコの悪い「執行猶予付の罰金刑」を出さなくていいので、警察・検察は目の上のタバコである数百人の「未処理拒否者」が一拳になくなるので、それぞれ大喜びである。

兵庫では、去る一月二三日、梁泰昊氏の指紋裁判が結審した。二月二四日の「恩赦」までに判決を出すよう再三要請したが、公判後、「おつて……」とボソボソ言つて消えてしまつた。後日、判決日を指定するということらしい。恩赦で「許す」とは笑止千万、それも戦犯天皇の死による恩赦である。当たり前と言えば当たり前であつたのかもしれないが、昭和天皇は、その死によつても権力に利するものであつた。

（一九八九年一月二八日）

なれない人物が大半を占めるようになつた。むくげの会内部でそうであるから、一般の読者にとってはなあさらであろう。

こうした背景から、新しい「コーナー」を設ける代わりに「人物朝鮮史」の連載は中断することになつた。中断にあたり、さる一月一四日の六甲山某別荘にあるむくげの会新春万両会議（会議に名を借りた飲む会）で、過去の「人物朝鮮史」の総括が行われた。

全体的な統計をとつてみると、二三回書いた人が一番多く、次いで二回、八回と続く。一五年もやつていながら、四回しか書いていない人の実態も明らかになる。当初は近代史に関係した人物の紹介が多かつたが、会員の興味の対象の多様化により、芸能関係はもとより中世や古代さらにはキリスト教関係の人物なども登場されるようになつた。

当初は、人名辞典を丸めしにして饗筵を買った人もいたようだが、連載の二〇回を超える頃からであるうか、かなり専門的な資料まで調べそななりに努力して書くようになつて来た。韓国でもまとまつて紹介されたことのないような人物も取つてあげられ、自画自賛かも知れないが、学問的にみても一定程度の成果はあつたと思う。

「人物朝鮮史」の連載は終わるが、完全になくすわけではない。ぜひ紹介したい人物が出てくれば、適宜載せていくことにはしている。（堺・内）